

震災によって自宅・実家が 全壊した学生組合員のみなさんへ

お見舞金のご案内

今回の東日本大震災で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。全国大学生生活協同組合連合会では、今回の震災で自宅・実家が全壊した学生・院生の組合員の皆さまにお見舞金をお送りすることといたしました。決して大きな金額ではありませんが、「自宅・実家が全壊した方たちに今後も、学業を継続していただきたい」と願う全国150万人の大学生協組合員の気持ちを形にしたものです。

(1) お見舞金 学生一人に対して3万円

(2) 申請期間 2011年5月16日(月)～7月29日(金)

(3) 対象の方 以下①～③を満たす方

- ①東日本大震災（長野・新潟等での被害を含む）により、主たる生計維持者がお住まいだった家が全壊した方
- ②ご自身が収入のある社会人ではなく、①の主たる生計維持者に扶養されるか 学費や生活費の大半をご負担いただいていた方（ご負担いただく予定だった方）
- ③大学生協の学生組合員
（ただし、通信教育課程・聴講生などは対象外です。インターカレッジコープの場合は別の取扱になることがあります。）

(4) 相談・申請場所

- ①衣笠：志学館地下 衣笠センター
BKC：リンクスクエア1F BKCくらしのサポートセンター
- ②全国大学生協連「お見舞金」事務局
大学生協共済サポートダイヤル
0120-335-770（月～金 9:40-17:30 / 土 9:40-13:00）

立命館生活協同組合